

4月2日から8日は発達障害啓発週間です

児童発達相談センター ☎048(486)5511

発達障がいとは

生まれつきみられる脳の発達の違いにより、他人との関係づくりやコミュニケーションを苦手とする一方で、優れた能力が発揮される場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どもの頃から一人ひとりの特性に応じた周囲の人たちの適切なサポートや理解が必要です。

児童発達相談センター「すきっぷ」

18歳未満のお子さんの発達について相談できます。相談内容に応じて専門職(小児科医師・公認心理師・言語聴覚士・作業療法士)と連携し、お子さんの成長を支援します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分

▼4月1日以降は8時45分～16時30分

対象 市内在住の18歳未満の児童と家族



▲市ホームページ



▲個別相談室

おひさま広場

お子さんと遊びながら、専門職(公認心理師など)とお話してみませんか。

とき 4月2日(水)～8日(火) 9時30分～11時(受付:10時40分まで)、
14時～15時30分(受付:15時10分まで)

▼5日(土)・6日(日)を除く

ところ 児童発達相談センター

対象 未就学児



▲おひさま広場の会場

上下水道料金のクレジットカード払いに関するご案内

上下水道総務課 ☎048(473)1299(代)

「^{エフレジ}F-REGI 公金支払い」に登録することで、上下水道料金のクレジットカード払いが可能となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

利用方法 支払いを希望するクレジットカードを「F-REGI公金支払いサイト」に登録

▼登録には、令和7年3月請求分以降の「上・下水道使用量のお知らせ」(検針票)または「納入通知書」に記載されているお客様番号と登録確認番号が必要となります。なお、登録確認番号はセキュリティ上の理由から、電話などでお答えすることはできません。

登録できるクレジットカード Visa、Mastercard、JCB、Diners Club、American Express



◀市ホームページ



◀F-REGI公金支払いサイト